

市からの通知・発送

市民税・府民税・森林環境税納税通知書

今年度の市民税・府民税・森林環境税の納税通知書を6月中旬に送付。市民税・府民税の所得割課税者は、納税義務者と控除対象配偶者を含む扶養親族に対して、最大1人1万円を減税します。減税額などについては、納税通知書で確認してください。詳しくは市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。



【口座振替などの利用を】税金の支払いには、口座振替やスマホアプリ、クレジットカードも利用できます(クレジットカード納付は、別途システム利用料がかかります)。期限までの納付をお願いします

▼詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

軽自動車税口座振替の車検用納税証明書

昨年1月から軽自動車税納税確認システムが導入され、車検の際に納税証明書の提示

保育所・認定こども園の保育士を募集

市内の認可保育所・認定こども園に保育士として就業する人への支援を行っています。詳しくは市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。



【民間の常勤保育士になった人への給付(3号設定園に限る)】
◆就労奨励金20万円を給付(条件により最大50万円)◆家賃補助制度(最大月5万円×3年間)
【民間保育士の給与改善(3号設定園に限る)】市独自の賃金上乘せ補助を実施(補助基準額月額1万2千円)

保育園・認定こども園 合同就職説明会

舞鶴市・宮津市の保育園、認定こども園の合同就職説明会を開催します。申し込み不要。

時 7月14日(日)13時30分～15時30分(受け付けは13時から、入退室自由)

場 西駅交流センター

対 保育士などとして就業を希望する人

問 京都府保育人材マッチング支援センター(☎075・252・6333)

が原則不要になりました。二輪の小型自動車については引き続き提示が必要ですので、口座振替で納付が確認できた人へ、6月中旬に送付します。

【その他】送付までに車検を受けるなど急ぎの場合は税務課か西支所の窓口へ。また、舞鶴市スマート申請システムからも申請可(郵送で送付)。下コードからアクセス可



▼詳しくは、税務課(☎66・1025)へ。

児童手当の現況届

次のいずれかに該当する人に現況届を送付しますので、6月末までに提出してください。現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受けられません。公務員の場合は勤務先に問い合わせを。

【対象】◆離婚協議中で配偶者と別居している人◆離婚協議中か離婚済み、離婚協議を取りやめたかを市で把握できていない人を含む◆配偶者からの暴力などで、住民票の住所地が市外の人◆児童の戸籍や住民票が舞鶴市にない人◆法人である未成年後見人、施設・里親の受給者◆その他、状況を確認する必要がある人

【子どもがいる保育士への支援】市内の認可保育所・認定こども園で就労している保育士の子どもを優先的に入所できるように配慮

【職場体験や見学】職場復帰に不安がある人などは、実際に職場体験や見学が可能

◆就業相談窓口へ相談を 保育士の就労や離職防止、労働環境改善のため、保育士の就業相談窓口を開設しています。【開設日時】平日9時～17時

【場所】乳幼児教育センター(舞鶴こども園内)
▼詳しくは、乳幼児教育センター(☎68・9510)へ。

家屋にかかる固定資産税の減額措置

住宅に一定の要件を満たす耐震改修やバリアフリー改修、熱損失防止改修を行った場合、来年度の固定資産税が減額されます。所定の用紙(税務課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて工事完了後3か月以内に税務課へ。

▼詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

※該当しているにもかかわらず現況届が届かない場合は、お問い合わせください

▼詳しくは、子育て応援課(☎66・1094)へ。

福祉医療費受給者証(ひとり親家庭医療)

対象者には6月上旬に申請書を送付。6月28日(金)までに継続申請を。

【対象】健康保険に加入しているひとり親家庭の親と高校生卒業までの子ども(所得制限あり)

▼詳しくは、保険医療課(☎66・1075)へ。

国民健康保険料納入通知書

対象者に6月中旬に納入通知書を送付。

▼詳しくは、保険医療課(☎66・1003)へ。

介護保険料納入通知書

65歳以上の今年度の介護保険料が決定。制度の持続可能性を確保する観点から新たな保険料段階を設定しました。対象者には6月中旬に納入通知書を送付。

▼詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013)へ。

歯周疾患検診の実施

令和6年度の歯周疾患検診

市営住宅入居者を募集

市営住宅の入居者を募集。募集案内は6月12日(水)～25日(火)12時に住宅課、西支所、中総合会館で配布。入居は10月上旬予定。

【募集団地】◆白鳥団地◆三宅団地◆倉谷団地
【申し込み資格】次の全てに該当する人
◆市基準の住宅困窮要件を満たす◆市の定める基準以下の収入◆市内在住か在住予定◆本人を含め2人以上の親族(婚姻と同様の関係にある人を含む)が同時に入居できる(一部は、単身入居可)◆市税を滞納していない
【申し込み方法】6月12日～6月25日12時に必要書類を住宅課へ持参。
▼詳しくは、住宅課(☎66・1050)へ。

福祉タクシー利用券の申請を

次の対象者が、通院のために利用するタクシー料金の一部を助成。

【対象者】
◆重度じん臓機能障害者
次の全てに該当する人

を開始。対象者に送付する検診案内兼受診券と保険証を持参してください。詳しくは、市ホームページで確認を。左コードからアクセス



【場所】市内協力歯科医療機関
【内容】歯周病検査や一般歯科診査、ブラッシング指導

【対象】今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる市内在住の人(治療中、総入れ歯の人は対象外)

【料金】600円(70歳、生活保護世帯、非課税世帯、市国保加入者は無料)

【申し込み方法】直接協力歯科医療機関へ。

▼詳しくは、健康づくり課(☎65・0064)へ。

胃がん内視鏡検診が始まります

今年度から胃がん検診に内視鏡検査を導入。バリウム検査か内視鏡検査を選択できます。

【期間】7月1日(月)～来年1月31日(金)

【場所】府内の実施医療機関(申し込み者に送付する一覽で確認可)
【対象】次のいずれかに該当する人◆50歳以上で、来年3月末時点での年齢が偶数◆前年度に市

◆在宅のじん臓機能障害者で身体障害者手帳1級を所持◆人工透析療法を受け通院している◆自動車税・軽自動車税の減免を受けていない◆同一世帯の所得税の合算額が一定基準以下

◆人工呼吸器を装着している障害児・者
◆在宅で人工呼吸器が常時必要な障害児・者(医師の意見書などが必要な場合あり)
【助成額】1か月2,000円(年額24,000円)

【申請方法】身体障害者手帳と印鑑を持参し障害福祉・国民年金課か子育て応援課、西支所の窓口へ。
【その他】年額24,000円分の給付を受けるには、6月14日(金)までに申請が必要
▼詳しくは、障害福祉・国民年金課(☎66・1033)か子育て応援課(☎66・1094)へ。

舞鶴の川と海の美化強化月間

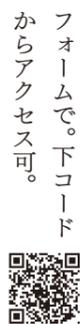
6月30日(日)までの1か月間、市内一斉に川と海を美しくする運動を実施します。美しい川と青い海を汚染から守り、住みよい生活環境を作るため次のことに取り組みま

の胃がん検診を受診していない【料金】◆50～69歳の人：4,000円◆70歳以上の人：2,000円(生活保護世帯、市民税非課税世帯、市国保加入者は無料)

【その他】次のいずれかに該当する人は受診できません。◆妊娠している可能性がある◆入院中◆胃疾患で治療中(ピロリ菌除菌を含む)◆胃全摘手術を受けた◆抗血栓薬を飲んでいて、医師の診察により受診が認められない

【申し込み方法】市が送付する申し込みはがきか、申し込みフォームで。下コードからアクセス可。

▼詳しくは、健康づくり課(☎65・0064)へ。



高校生給付型奨学金の支給申請

【対象】市民税非課税世帯のうち次のいずれかに該当する世帯

◆ひとり親世帯◆障害者世帯(父母かその一方が身体障害者手帳3級以上など)◆児童世帯◆長期療養者世帯

【申請方法】6月3日(月)～7月1日(月)に中丹東保健所(☎75・0856)へ。

【取り組み内容】◆ごみなどを川や海に捨てない◆ごみは決められた場所に定められた日に出す◆地域の清掃活動などに積極的に参加する

《舞鶴の川と海を美しくする会》

日時	内容	場所
6月13日(水)10時から	本会議(一般質問)	市議会議場
14日(木)10時から	本会議(一般質問)	
17日(日)10時から	本会議(一般質問、議案質疑)	
19日(水)9時から	福祉健康	議員協議会室
19日(水)13時30分から	市民文教 予算決算分科会	
20日(木)9時から	産業建設 委員会	
20日(木)13時30分から	総務消防	
25日(火)9時から	予算決算委員会	
7月2日(火)10時から	本会議(委員長報告、討論、採決)	市議会議場

市議会6月定例会

(予定)

市議会6月定例会の日程は右表のとおり。

▶詳しくは、議会事務局(☎66・1060)へ。

※日程は変更になることがあります